

職場用

札幌地区ユニオン・全ベルコユニオン 組合員用

心励速報

2010年3月19日発 第7号 発行責任者 山本 功 011-210-0505 Fax011-210-0606

札幌地区ユニオン総会で支援を決議!

「会社の前代未聞の法律違反」はベルコ廃業危機への可能性も? 会社の法違反を是正して雇用と職場を守ろう!

「組合員全員で解決に向け頑張っています。」
全ベルコユニオンから参加者へ状況報告!



3月13日札幌地区ユニオンは札幌市内のホテルで第12回定期総会を開催しました。会場には加盟32組合から代議員38名が参加した他、昨年11月に結成し現在、会社からの解雇通知に対して粛々と闘っている「全ベルコユニオン」の組合員の皆さんが参加しました。同ユニオンの設立の経過・会社対応については、経過及び方針の中で山本功代表代行から説明がなされました。山本代行は派遣法、労基法及び道路運送法の観点から検証すれば重大な法律違反があることを説明し、事案によっては(株)ベルコへの行政処分の可能性も考えられるとし、処分内容によっては廃業の危機なのではないかしました。札幌地区ユニオンは、組合員の雇用と職場を守るため、全力で支援することを決議しました。

労働委員会には対応しない?

「あっせん」対応は3社は「×」1社は?

労働委員会は4社に対して、「あっせん」に応じて組合の主張を聞いてはどうかと呼びかけています。4社は、「雇用関係に無い」「解散したので話をすることは無い」として「あっせんには法律違反とならないのであれば出席したくない」と対応しています。1社だけは議題を限定してなら出席してもよいとしています。その場合は代理人に依頼するのでいつになるかは日時を断言できないとしています。ただ、「不当労救済事件」は出席の可否の判断は会社に裁量はありません。出席しないのであれば、組合の主張に反論なしとして終了します。会社はどうするのでしょうか?



4月27日は解決促進集会を開催!